○6 番（大野一行君）
6 番、大野です。
最近、さまざまな災害が各地で起きています。7 月には、熊本大地震がありました。
以前にも質問していますが、再度、災害対策について問います。
土庄町では現在、災害対策として、2 カ所の盛り土工事が完成しています。高校跡地、さくら公園です。さくら公園には、災害用トイレが新設されます。第 2 グラウンドの嵩上げ工事も行われています。
1 つ目の質問に入ります。
一時避難所として、公民館等が準備されています。避難時の食糧についての詳細を伺います。
○議長（濵野良一君）
総務課長　濵口浩司君。
○総務課長（濵口浩司君）
大野議員のご質問にお答えいたします。
指定避難所等の食糧確保は、島しょ部という地理的条件も踏まえ、発災直後の命と健康を守る上で極めて重要な課題であると認識しております。本町におきましては、県の備蓄マニュアルに基づき、各避難所における食糧や飲料水の備蓄を進めております。
備蓄する食料は、発災直後には調理設備や燃料が不足することを踏まえ、アルファ米など水や燃料をなるべく必要とせず、長期保存が可能なものを基本としております。また、乳幼児のいる避難者への対応として粉ミルクを備蓄するほか、食料アレルギーをお持ちの方への配慮として、主要な特定原材料に対応した食料の備蓄にも努めております。物資供給の流れといたしましては、発災 1 日目を自助・共助による備蓄で賄い、2 日目・3 日目を町と県による現物備蓄および民間事業者との協定に基づく流通在庫の活用で賄い、4 日目以降は国や他自治体からの救援物資へとつなぐという段階的な体制をマニュアルに定め、継続的に取り組んでおります。
なお、各家庭内備蓄として町民の皆さまには最低 3 日分、できましたら 1 週間分の食糧と飲料水の確保をお願いしているところでございます。以上でございます。
○議長（濵野良一君）
大野一行君。
○6 番（大野一行君）
詳しくご答弁いただきました。
2 つ目の質問です。
避難が長期に及ぶ場合の対策、対応を伺います。

○議長（濵野良一君）
　濵口課長。
○総務課長（濵口浩司君）
　大野議員の 2 点目のご質問にお答えいたします。
　大野議員のご指摘のとおり、南海トラフ地震をはじめとする大規模災害時においては、避難が長期に及ぶことも想定されます。
　島しょ部という地理的条件から、大災害が発生し、陸上・空輸網に影響が生じた場合、本土からの物資供給や支援部隊の到着に一定の時間を要する「孤立の懸念」を抱えております。また、避難生活が長期化すれば、避難所の環境悪化に伴うエコノミークラス症候群や感染症などの健康二次被害や、要配慮者の心身への負担増大が強く懸念されます。
　今後の対応といたしましては、食料や水だけでなく、ダンボールベッド、パーティション、簡易トイレなど「避難所の質」を向上させる資機材等の備蓄を計画的に進めるほか、島内事業者との連携をはじめとした広域的なサプライチェーンの多重化を図り、物資が途絶えない仕組みの構築に向けた取り組みを推進してまいります。
　また、避難所の開設・運営は町職員・施設管理者・地域住民の 3 者が協働して行うことを基本としつつ、避難所において誰もが迷わず行動でき、避難者自体も主体的に役割を担えるよう、とるべき避難行動の指標をカード化したアクションカードの作成にも取り組んでまいりたいと考えております。
○議長（濵野良一君）
　大野一行君。
○6 番（大野一行君）
　例えば、道路の倒木等で通行不可の場合の対応を伺います。
○議長（濵野良一君）
　建設課長　赤谷淳君。
○建設課長（赤谷淳君）
　大野議員の再質問にお答えいたします。
　災害時に倒木や土砂崩れ等において、道路が塞がれた場合の対応ですけど、まず、県が管理する国道、県道につきましては、香川県と建設業協会が締結している協定に基づきまして、道路上の障害物の撤去など、応急対策を行う体制がすでに構築されております。
　一方、町道につきましては、状況に応じて地元業者へ対応を依頼するほか、簡単な案件であれば町職員が対応するなどしております。以上でございます。
○議長（濵野良一君）
　大野一行君。

○6番（大野一行君）
わかりました。
それでは、3番目に移ります。
あってはなりませんが、小規模火災等の被害者の住み家の対策について伺います。
○議長（濵野良一君）
赤谷課長。
○建設課長（赤谷淳君）
大野議員のご質問にお答えいたします。
災害時には、火災や倒壊などにより住居を失う方が出てくることも想定されております。
本町では、災害時等の備えとして常時確保している住戸はございませんが、自力での住居確保が困難な被災者に対しまして、まずは、管理する公営住宅の空き室を活用できるよう調整してまいりたいと考えております。
法令に基づく入居者の資格確認は必要ではありますが、次の住まいが見つかるまでの一定期間、最優先で住居の提供に努めていきたいと考えております。以上でございます。
○議長（濵野良一君）
大野一行君。
○6番（大野一行君）
さまざまな対策がなされていますが、今後も安全安心なまちづくりを、お願いを申し上げて、次の質問に移ります。
2026年度、都道府県魅力度、満足度ランキング1位に香川県がなっています。選ばれました。
以前にも関連質問していますが、観光行政について問います。
1つ目です。宿泊施設が減少しています。観光客は増えている様子です。特に若い方々、台湾の方々が数多く来島されています。
宿泊施設が足らないことで観光行政、土庄行政にどのような影響があるのか、課長のご認識を伺います。
○議長（濵野良一君）
商工観光課長　蓮池幹生君。
○商工観光課長（蓮池幹生君）
それでは、大野議員のご質問にお答えいたします。
宿泊施設の減少は、観光地の魅力や経済効果に多大な影響を及ぼします。ご指摘のとおり、観光庁の「観光交流人口増大の経済効果」データを見ても、国内旅行者一人当たりの消費額は、宿泊旅行が6万3253円であるのに対し、日帰り旅

行は 1 万 9027 円と大きな差があります。また、訪日外国人旅行者の 1 人 1 回当たり旅行支出は 21 万 2764 円に上り、宿泊を伴う旅行がいかに経済効果を生み出すかが明確に示されております。

宿泊施設が減少することは、単に収容能力が低下するだけでなく、観光客の滞在期間短縮や周遊意欲の減退を招き、結果として観光による経済波及効果が大幅に縮小される可能性がございます。また、消費活動の減少は税収の減少のみならず、宿泊施設や関連する飲食業、小売業、交通機関など、広範な産業における雇用機会の損失につながることも懸念されております。

また、宿泊客の減少に伴う日帰り客の増加により、日中の限られた時間帯や特定地観光地に人や車が集中することは、観光客の満足度の低下を招くだけでなく、まちのインフラなど環境負荷の増大を引き起こす可能性も懸念されます。

また、宿泊施設の多様性が失われることは、観光客の選択肢を狭め、競争力の低下を招き、小豆島ならではの体験型観光の機会の喪失にもつながります。そのことが観光客の満足度やリピーター率の低下を招き、「観光の島」としてのブランドイメージを損なうといった懸念があるというふうに考えております。よろしくお願いします。

○議長（濵野良一君）

大野一行君。

○6 番（大野一行君）

課長のおっしゃるとおりだと思います。今後も持続可能な観光地を目指していただきたいと思います。

2 つ目の質問に入ります。宿泊施設の減少に行政の対応、対策を伺います。

○議長（濵野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

宿泊施設の整備は、行政が直接手掛けるものではございませんが、国をはじめとする各種の補助制度や融資制度を活用し、本町といたしましても積極的に支援をしているところでございます。

2023 年度には、観光庁の補助事業である「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業」の採択を受け、ホテルなど島内の多くの宿泊施設が大規模な改修等を行いました。

また、総務省の「ローカル 10000 プロジェクト」では、異業種からの宿泊施設参入もみられ、町も事業費の 6 分の 1 を補助し、令和 7 年度には町内で 2 件の宿泊施設がオープンしております。

同じく令和 7 年度には、土庄町が内閣府の「地方創生 SDGs 課題解決モデル

都市」の選定を受け、観光誘客に関わる中長期的な視点からの計画を策定しており、今後、複数の民間企業による島内宿泊施設の充実につながっていくものと期待しているところであります。

なお、県に対しては、町長自らが、香川県の企業誘致施策において、助成措置の対象外であった「単体の宿泊施設」を助成措置の対象とするよう強く要望しているところであります。

そのほか、民間事業者などから宿泊施設の建設等について相談があった場合には、町といたしましても、各種の補助制度や融資制度の紹介や活用をはじめ、適地の検討や諸手続きに積極的に協力しております。以上であります。

○議長（濵野良一君）

大野一行君。

○6番（大野一行君）

大変わかりやすい説明を、答弁をいただきました。

3番目の質問です。観光行政は、官民協力して成り立っています。民泊施設に行政がどのような支援、対策が出来うるのか伺います。

○議長（濵野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

民泊事業につきましては、平成30年6月にスタートしました「住宅宿泊事業法」いわゆる民泊新法によりまして、手続きが簡略化され、設備要件につきましてもハードルが低くなるなど、新規参入しやすくなったことはご承知のとおりだと思います。

現在、商工会や香川県よろず支援拠点と連携し、民泊事業者を含む地域の民間事業者には、単なる相談業務だけでなくてですね、創業・事業拡大に関連する補助金制度の活用に関する伴走支援など、極めて実効的な支援を行っており、今後も連携を強化していく予定です。

また、空き家バンク登録住宅事業所整備補助事業におきまして、空き家バンクに登録された空き家を購入し、宿泊施設など事業所として利活用するための改修費用に対して補助しております。

民泊事業につきましては、大阪府など都心部においては、やはり騒音やゴミ出しなどのトラブルにより、特区民泊の見直しが行われるなどしておりますが、小豆地域においては、現在のところ、そうしたトラブルは起こっておらず、宿泊施設の確保のためには、適切な運営の下での民泊やゲストハウスなどの促進も図っていく必要があると認識しておりまして、多様な宿泊形態の一つとして、引き続き官民が連携・協力して観光客の受入れ環境の充実に努めてまいります。以上

でございます。
○議長（濵野良一君）
　大野一行君。
○6 番（大野一行君）
　今後も引き続いて今の観光行政、継続していただきたいと要望しまして、次の質問に移ります。
　子ども食堂について質問します。
　1 つ目です。現在の土庄行政の支援の詳細を伺います。
○議長（濵野良一君）
　健康福祉課長　渡辺志保君。
○健康福祉課長（渡辺志保君）
　大野議員のご質問にお答えいたします。
　土庄町では、子ども食堂を実施している、一般社団法人 小豆島子ども・若者支援機構に対して、令和 6 年度から、年間 12 万円の補助を行っています。
　これに加え、物価高騰に対する支援として、国の重点支援地方交付金を活用し、令和 5 年度に 10 万円、令和 7 年度に 20 万円の補助を実施いたしました。
　また、国、県、民間団体が実施する補助制度や企業による食品寄贈など、子ども食堂の活動に資する情報を速やかに提供しております。以上でございます。
○議長（濵野良一君）
　大野一行君。
○6 番（大野一行君）
　現在、諸物価の高騰の折、支援額を増やす必要があるかと思いますが、行政の考えを伺います。
○議長（濵野良一君）
　渡辺課長。
○健康福祉課長（渡辺志保君）
　大野議員の 2 つ目のご質問にお答えいたします。
　物価高騰が続く中で、子ども食堂が食材費をはじめとする運営費等の負担増に直面していることは認識をしております。また、食材の確保についても、ご苦労されながら工夫を凝らし、事業運営に取り組んでいただいていることも伺っております。
　補助額の増額につきましては、物価高の影響を考慮するとともに、事業の継続性や公平性の観点から、より実態に即した支援となるようにしなければなりません。そのため、利用実績、今後の利用計画、運営状況といった詳細な情報をご提出いただき、必要に応じて聞き取りなども実施した上で、来年度の補助額について精査をしてまいりたいと考えております。

引き続き、国の重点支援地方交付金等の積極的な活用も含め、子ども食堂の持続可能かつ安定的な運営を支援してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（濵野良一君）

大野一行君。

○6番（大野一行君）

ありがとうございます。

子ども食堂は、数多くの土庄町の子どもたちの支援をしておられる。

担当課長として、子ども食堂をどう捉えられておられるのか、お尋ねします。

○議長（濵野良一君）

渡辺課長。

○健康福祉課長（渡辺志保君）

子ども食堂は食事の提供だけでなく、安心できる居場所や交流機会の提供、さらには虐待やネグレクト等の課題を抱える子どもの発見と相談窓口への橋渡しといった多面的な役割を担っていると認識しております。

また、食育の観点からも、子どもたちが栄養バランスのとれた食事を通じて、食への関心を高め、健全な食生活を身につける場としても重要な意義があると考えております。以上でございます。

○議長（濵野良一君）

大野一行君。

○6番（大野一行君）

大変ご理解のある答弁をいただきました。

今後も、子ども食堂を見守っていただきたいとお願い申し上げて、私の質問を終わります。